

## 第5回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8 名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 木 浦 敏 明 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃   | 樗 沢 諭   |
| 委 員     | 渡 辺 幹 衛 | 〃   | 八 木 清 美 |
| 〃       | 宮 澤 一 照 | 〃   | 堀 川 義 徳 |
- 4 欠席委員 0 名
- 5 欠 員 0 名
- 6 職務出席者 2 名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0 名
- 8 事務局員 3 名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 庶 務 係 長 | 池 田 清 人 |     |         |
- 9 件 名
- 1) 平成 29 年第 4 回妙高市議会定例会の運営について
  - 2) 全員協議会報告事項
  - 3) その他

---

○委員長（佐藤栄一） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（関根正明） ご苦勞様です。6 月議会が迫っておりますので、運営についての協議をお願いしたいと思います。

また、昨今北朝鮮のミサイル等がかなり多くて、抗議文が度重なるんで、その辺のちょっと、どういうふうに対応していいのかどうか、また皆さんでご相談いただければありがたいと思います。またそれから、ロツテの概要がほぼ出てきましたので、一回視察等も考えておりますが、全員協議会で全員で行った方がいいのか、委員会の方がいいのか、その辺ちょっとまた、協議いただければありがたいです。以上です。

---

### 1) 平成 29 年第 4 回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（佐藤栄一） それでは 1) 平成 29 年第 4 回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。レジメ①会期について、に記載のとおり告示は 5 月 24 日、招集は 6 月 1 日であります。付議予定案件について説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 付議予定案件は別紙、3 ページ平成 29 年第 4 回定例会付議予定案件をご覧ください。報告は 1 件です。専決処分の承認を求めるものです。報告第 1 号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、健康保険

課は、3月定例会全協で報告のあったものですが、平成29年度税制改正に伴う地方税の改正により、国民健康保険の低所得被保険者に係る保険料軽減が拡充されたことなどから、条例を改正したというものです。

次の議案第34号から38号までは、条例5件です。議案第34号、妙高市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、総務課は雇用保険法の改正により、失業等給付が拡充されることに伴い、失業者の退職手当に関する規定について所要の見直しを行うため、条例を改正するもの。議案第35号、新潟県妙高市市税条例及び妙高市都市計画税条例の一部を改正する条例、市民税務課は地方税法等の一部改正に伴い、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しを行うとともに軽自動車税におけるグリーン化の特例の見直し延長や、保育の受け皿整備促進のための固定資産税、都市計画税に係るわがまち特例の創設などに対応するため、条例を改正するものです。議案第36号、妙高市総合センター条例を廃止する条例、妙高支所は妙高市公共施設有効活用・再配置計画に基づき、老朽化が著しく、現行の耐震基準に適合していない妙高市総合センターの用途を廃止するため、条例を廃止するものです。議案第37号、妙高市営住宅条例の一部を改正する条例、建設課は老朽化が著しい市営高柳住宅について、入居者の移転が完了することから、市営住宅としての用途を廃止するため、条例を改正するものです。議案第38号、妙高市保健センター条例の一部を改正する条例（健康保険課）は、先ほど説明いたしました妙高市総合センターの用途廃止によるもので、妙高保健センターへの機能移転に伴い、施設の使用料を設定するため、条例を改正するものです。

事件議決は1件です。議案第39号、動産の取得、建設課はロータリ除雪車1台の取得について、予定価格が2千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次、補正予算になります。補正予算は、議案第40号から48号までの平成29年度各会計の9件です。議案第40号につきましては、平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算第1号になります。総額なんですけど、約9300万円です。主なものは、観光の玄関口である妙高高原駅前のおもてなしや案内機能の向上を図るため、観光施設の整備に必要な工事費等の増額補正、それと人事異動に伴う人件費の調整などの補正を行うものです。大きく分けて、2点です。人事異動の補正予算につきましては、通常であれば12月議会で補正予算の提案を行っていたんですけども、今回の人事異動を行った結果、小規模予算のところですね、手当の支給に間に合わないとか、足りなくなるといことから、6月定例会で補正予算を組むということでありまして、今後も6月定例会で組みたいという話をきいておるところです。次、議案第41号から48号までの各会計補正予算は、人事異動に伴う人件費の調整などの補正を行うものであります。

次に、人事案件3件です。議案第49号、妙高市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について（総務課）は、竹田郁夫さんの6月30日の任期満了に伴うものです。諮問第2号、第3号は、いずれも人権擁護委員候補者推薦に対する意見について、市民税務課となります。村田幸子さん、高井英子さんがともに9月30日に任期満了となるため、後任委員について議会の意見を得るものであります。実質的には議会の同意ですが、法務省に推薦するにあたり議会の意見を付すものとされております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 以上付議予定案件について説明ありましたが、特に何かご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 次に①会期について 説明願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） 1ページ、①会期をご覧ください。①会期は、今付議予定案件で説明したとおり19件でありますので、これを審議するためには、本会議4日、委員会3日、休会13日、計20日が必要であります。したがって会期は6月1日から6月20日までの20日間としたいものであります。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありましたが、本会議等で20日間を必要とし、会期は6月1日から6月20日

ということですがこれについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） お諮りします。会期はただいまの説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め、会期はこのように決定されました。次に②会期日割りについて、説明願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） ②日割り案については、すでに内示させていただきました。別紙4ページ、会期日割り表案をご覧ください。6月1日は10時から本会議が予定されております。6月2日から7日まで休会と長いですが、6日から7日にかけて市長が出席する全国市長会があるためであります。6月8日は10時本会議、一般質問となります。6月9日は10時本会議、一般質問となります。通告人数によっては休会ということになります。一般質問については、1日最大7名から8名となっております。6月13日から15日は委員会です。なお、順番はその後委員長間で決めていただきます。6月20日、最終日ですが、10時から本会議です。一般質問通告締切は、記載のとおり初日3日前の5月29日正午となります。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありました。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） お諮りします。まず会期日割りについては、ただいま説明のとおりとすることにご異議ございませんか。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） あの、20日は表彰があるものだから、その祝賀会をやるよね。それ分かっているんなら、10時からでなくてもいいような気もするんですが、いかがなものでですか。

○委員長（佐藤栄一） 基本的には、会議は10時からで、一旦お帰りになって、車を返したいという方がいらっしゃるんじゃないかと、いうことだと思うんですが、よろしいでしょうか。会期日割りについては、ただいま説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め、会期日割りについてはこのように決定します。

次に一般質問の通告締切が5月29日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め、通告締切についてはこのように決定します。

お諮りします。一般質問の割り振りについては、議会運営委員会は開催せず、委員長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め、一般質問の割り振りについてはこのように取り扱います。一般質問の割り振りについては5月29日に決定次第、連絡申し上げますのでよろしく願いいたします。

次に委員会の順番について、委員長間でご協議をいただきたいと思います。しばらく休憩いたします。

休憩 午後1時41分

再開 午後1時41分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。調整の結果13日は経済産業委員会、14日は総務文教委員会、

15日は建設厚生委員会ということに決定されました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、委員会日程についてはこのように決定されました。

次に③議事日程についてですが、ここで今定例会特有の議事以外の日程について協議いただきます。局長。

○事務局長（岩澤正明） レジメ1ページの③議事日程のところをご覧ください。議事日程第1号、6月1日になります。アスタリスクのところですが、本会議開会に先立ち、永年勤続議員の表彰状伝達を行います。時間は9時55分からです。その後、本会議が開会となります。市長招集あいさつがあり、議事日程に進みます。

日程第4、交通対策特別委員会調査報告についてですが、所期の調査が完了したことから、委員長報告があるものです。なお、議会における報告の了承をもって、交通対策特別委員会を廃止することになります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明がありました。何かみなさんでございませうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ただいま説明のとおりで、それぞれ行うということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それではただいまの説明のあったとおり執り行うことといたします。

続けて説明願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） 議事日程を説明いたします。別紙資料5ページをご覧ください。平成29年第4回妙高市議会定例会議事日程第1号となります。議事日程第1号6月1日ですが、議事日程第1から第4については、記載のとおりであります。第4に交通対策特別委員会調査報告があります。次に第5、報告第1号専決処分の承認については即決をお願いします。委員会付託なしの即決のため質問制限はありません。第6、議案第39号動産の取得については建設厚生委員会へ付託。第7、議案第34号職員の退職手当に関する条例の一部改正、35号市税条例及び都市計画税条例の一部改正、36号総合センター条例の廃止、以上は総務文教委員会へ付託。第8、議案第37号市営住宅条例の一部改正、38号保健センター条例の一部改正については、建設厚生委員会へ付託。第9、各会計補正予算9件、議案第40号平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）は、先ほども説明いたしました。観光の玄関口である妙高高原駅前のおもてなしや案内機能の向上を図るため、観光施設の整備に必要な工事費等の増額補正及び、人事異動に伴う人件費の調整などです。議案第41号から48号までは、人事異動に伴う人件費の調整です。上程、説明、総括質疑、それぞれ所管委員会へ付託となります。

次に6月8日、日程第2号、本会議の一般質問となります。最大7人から8人です。

次、6月9日の日程第3号一般質問2日目ですが、通告人数によっては休会となる場合があります。

6月20日の日程第4号、付託案件の委員長報告、採決等となります。人事案件3件の選任同意等となります。

最後に閉会中の管内調査について、議決があります。

レジメ1ページへ戻っていただきます。以上、③議事日程を説明いたしました。

○委員長（佐藤栄一） ただいま議事日程について説明がありました。これらについて何かございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） お諮りします。議事日程についてはただいま説明のとおりで、これらのご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ご異議なしと認め、議事日程等についてはこのように取り扱います。

次にレジメ2ページ④追加予定議案の有無について、⑤請願、陳情及び、⑥要請の受付状況について、一括説明

願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） 22日現在の状況ですが、追加予定議案についてはありません。請願、陳情、要請についてなんですが、5月19日に「30人学級実現、義務教育国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情」がありました。これは毎年出されておるものですが、総務文教委員会へ付託いたします。

○委員長（佐藤栄一） 請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。なお、本日以降、本会議3日前までに提出されるものについては、議運を開催せず、その取扱いを初日の全協にて、報告するというようにさせていただきたいと思っております。これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

## 2) 全員協議会報告事項について

○委員長（佐藤栄一） 次に2) 全員協議会報告事項について、一括説明願います。局長。

○事務局長（岩澤正明） ①議会側、6月1日議会の初日ですが、9時30分から開催いたします。レジメに記載のとおり、今回行っています議運結果や一般質問の割り振りなど各種報告となります。なお、そのほか各種報告では別添の資料をちょっと見ていただきたいと思っております。別綴りになったものですね。6月1日全員協議会報告事項、各種連絡について、という表紙になっているものです。事務局長説明ということで6項目、議長説明ということで1項目を報告したいと考えております。

事務局長説明についてです。

1、防災服等の貸与ということで、皆さんから採寸していただいたものですが、一般質問の日に配布したいと考えておまして、その貸与にあたって定めた規程、管理について話をさせていただきたいと考えております。

2番目として、一般質問の受け付け方法の変更です。実際は全員協議会のときには、受付は過ぎておるわけですが、3月の全員協議会で説明したとおり、一般質問の受け付けのときに、8時30分までに来た人で抽選を行うということになっているということで、ご了承していただきたいと思っておりますし、6月1日につきましては、実際行われたことについて報告したいと考えております。

3、政務活動費の公表についてです。これは、毎年行っているものですが、その内容について説明いたします。

4、ユーチューブでの議会中継の公開についてです。現在、30日経過すると中継の録画されたものが削除されるということになっています。それで、過去の分をユーチューブという動画配信サイトにデータを移し、公開することについて説明したいと考えております。

次に、5、傍聴席における議案の貸出しについてです。議会に対する理解や議案審議に興味を持っていただくことを目的に、傍聴時の議案の貸し出しを考えております。今、執行部のほうと相談をしているところですが、議案を5部ほどおきまして、貸し出しをしたいと考えております。その説明をさせていただきます。

6、議会活動参考資料の配布についてです。添付資料ということで、二つ付いております。これは議会事務局で作成したものなんですが、予算編成等のスケジュール表ということで、1年間で28年度の事業評価がどのように行われているか、それと29年度事業について、市長ヒアリングを含めて、評価をどのように行っているか、そして予算編成のスケジュール、平成30年度事業のヒアリング、計画作成等がどのように行っているのか、というものを全員協議会の場で配布したいと考えております。一般質問、その他要望等のときに活用していただければと思っております。もう一つ資料配布させていただきたいと思っております。皆さんのお手元にある資料の一番最後になります。サンプルということになっています。これは、条例、規則、訓令というものは、執行部で告示することになりますが、告示されたものの一覧表、それとどのようなものが告示されているか、という概要を一覧表にしたもので

あります。条例、規則、訓令ということで、ページ数がかなりあるので、サンプルだけ、お手元にお渡ししているところなんですが、年4回、議会が終わって、次の議会が始まる前までに作成したいと思いますし、その時期にホームページの例規も改正されることになっていきますし、その例規を見る参考にしてもらったり、各課に本物の告示されたものを確認したりすればよいのかな、ということで資料提供をしたいと考えておりますので、全員協議会で説明させていただきたいと思っております。

最後、議長説明事項について、永年勤続表彰の祝賀会について、議長が全協で説明させていただきます。

②執行部側の全協の報告についてですが、報告案件は今のところ予定はないということです。

③最終日全協になります。6月20日ですが、議会報告会・意見交換会における意見等の取り扱いについて、そのほか議運結果等の各種連絡となります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 全員協議会について説明がありましたが何かございませんか。樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢諭） えっと、まずですね、防災服等の貸与についてですね。資料あるということですね。まず、貸与規程というのは、何かを基準にしてやられたものかどうか、新しいものなのか。設定した理由はどのような理由なのか。経緯はどのようなか。一杯言いましたが、どうぞ。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 新たに設定したものかどうかということですが、これは新たに設定、議員の防災服貸与のため新たに設定したものでありますし、制定にあたりまして、他のもので、市議会なり、議会のもの参考にして、作らせていただいたものです。主な内容といたしましては、貸与ということで、おあげするのではなく、貸し出すものということ、それと貸し出している間、クリーニング、修繕等ありましたら、それは議員さんの負担で行ってほしいというものとなります。細かいことはそこまで書いてはないかもしれないのですが、そういうことを意図して作ったものであります。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢諭） あの、大体趣旨はわかりました。今日、議会運営委員会でこのような資料、また、ですね、規程を作ってますね、これからどうするのか、ということなんですけど、まあ、議長と相談してやられたと思うんですけども、議長の名前ですから、でも、議運の中で検討もしないで、こういう規程を出してくることで自体がまずいと私は思うんですよ。で、この前のじゃあ、今まで貸し出してあるものについてはどうするのか、そのほかに職員の規程はどうなっているのか、職員と同じように、ジャンパーだとか、使わないようなポロシャツだとか、そういうのも議員に貸与という形にしているんですが、その辺との兼ね合いもあるんで、こればかりではなくて、要するにですね、議員になったということによって、支給、貸与されているものについても併せて、規程というかそういうものも考えていかないとまずいと思うんですよ。「やめるときは返すのかね」、「返さないのかね」、「いやそのまま返してないわね」という話が結構あるんですよ。その辺どうなんですか。ブルゾン、ジャンパー、Tシャツ、帽子なんかあるんですが。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） すいません。議員さんに貸し出しているものについては、防災服は貸し出してなく、自前で買っていると思いますし、長靴、靴等についてもそうだというふうに思っております。ですが、今回議員さん用に防災服を用意したということで、新たに貸出規程を設けたものですし、職員についても貸出規程というものが防災服、事務服等についてはあります。あと今、問題になっているのはジャンパーでしょうか。黄色のジャンパーが議員に配布されておるんですかね。ちょっとその辺は承知していないものなので、所管課のほうに確認してみたいと思いますし、後に報告したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢諭） あのですね、税でもって負担しているものについては、やっぱり返却するなら返却するで、きちんとしたらよいと思いますし、個人でお金出して買っているものは、やめた時には持ち帰るということが必要だと思うんですね。ただ、貸与された場合には返さんきゃいけないということはしっかり決めとかんきゃならんと思うんですよ。ですから、この規程については別に違和感はないんですよ、これでいいと思うんですよ。ですから、他ものも含めた上で、全員協議会で理解をしてもらおうような形でもってですね、これを提案していただきたいと思うんですけど、議長どうですかね。

○委員長（佐藤栄一） 議長。

○議長（関根正明） 一応あの、問題になるのは緑のジャンパーだけかと思うんですけど、帽子とTシャツに関しては、貸与という形じゃなかったと思うんですけど。ヘルメットはどうなんでしょう。

○委員長（佐藤栄一） 係長。

○係長（池田清人） 防災服の関係の、盛夏服の上下ですとか、半長靴、長靴、ヘルメット、略帽、そういったのは一式、議員さんになられたときに、議員さん個人の負担で買っていていただいているものだと思います。

〔「ヘルメットは買ってない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢諭） 時間もかかりますんで、今の問題になっている点は整理したうえでですね、これは貸与したものである、これは議員がお金をだしているものである、という整理をしたうえで、市民から聞かれた場合、全協でも聞かれた場合にも答弁できるような形です、全員協議会までには整理したうえで、報告していただきたいと思っています。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） なんとなく貸与というものもよくないから、貸与なら申請書を出させて、ちゃんと整理しておくべきだと思うよ。

○委員長（佐藤栄一） 事務局よろしいでしょうか。局長。

○事務局長（岩澤正明） 職員のほうも貸与等しておりますので、その辺も参考にしながら整理したいと思います。併せて、もう一点、ポロシャツ、ジャンパーは、もしかしたら傷み具合というものもあって、返還してもらうよりも消耗品的なものになるのかもしれないというところで、それも併せて整理というか、確認をしてみたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 防災服みたいに公務で使うものと、それ以外に使うものという分け方もあると思うので、局長のほうで整理してください。ほかによろしいですか。

○委員長（佐藤栄一） それでは、ただいまの整理のとおりとすることによってよろしくをお願いします。

---

### 3) その他

○委員長（佐藤栄一） 3) その他、何かございますか。局長。

○事務局長（岩澤正明） 2ページが一番下になります。（3）その他①議会運営委員会の開催について、6月20日午前9時30分からと書いてあります。①についてですが、議会運営委員会の開催を予定しております、案件につきましても8月3日に予定されている臨時会について、市長に議会招集の請求をすることなどについて審議していただくということになります。②各常任委員会の調査日程についてです。事務局に報告があったものですが、確認をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） その他について、他に何かございますか。ないようでしたら、以上で議運の内容について終わ

りますが、ただいま議長のほうから、北朝鮮のミサイルについての抗議文の取り扱いについて、議運のほうでご相談したいという話がありました。この辺について議運の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 出し始めた以上は出し続けるというのが、主義だとは思いますが。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もここまで連発で撃ってられるとは、思ってもいなかったんで、まあ、撃ったからには当然何らかの抗議文を出すというのは、委員長おっしゃられたとおり、撃ち続けるからには、出し続けるという形で。他の近隣の市町村はどうなのでしょうかね。妙高市は非核平和宣言という形であれしているんでありますけど、他は撃つたびに出しているのか。妙高市ばかり、というのはどうなのか、そのへんね。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（岩澤正明） 上越市に、今回確認したんですが、出したり出さなかったりということですが、今回は上越市は出していないということです。

○委員長（佐藤栄一） ご意見ないでしょうか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 撃ったら、排他的なところに落ちようが落ちまいが、やはり妙高市としては出し続けるという強い意思を持っていけばよいと思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ないようですので、妙高市議会としてはむこうがミサイルを発射するたびに、必ず抗議文を出していくということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） ではそのようをお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 次に、ロッテのスキー場のところの視察についてですが、これについてはどのように行えばよろしいでしょうか。堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いよいよ、ロッテが一応、マスコミを通してですね、今年の12月にオープンするというところで、話によると行政視察と言いますか、我々議会として行っても対応してくれるところまでになったということで、我々も産経のほうで、もし、そういうチャンスがあれば産経のほうでというふうな思いもあったのですが、非常に注目度も高くて、委員会という枠を超えて、議会としては是非視察と言いますか、見に行ったほうが良いと思います。

○委員長（佐藤栄一） 他にございませんか。高田委員。

○高田委員（高田保則） 見たいのは山々です。正直。ただアパグループの関係もありますので、あれだけの、昨年28年度で400万円も補助金を出したところも、議会としては何も対応していないし、委員会でも何も対応していないわけです。ロッテはロッテで、同じではないと思うんですが、あえてロッテだからと言って行く必要があるかどうかということも、私はちょっとその辺は疑問になっているんですね。だから議会で行くというよりも、私は産業経済委員会の中で地元の企業回りだとか、産業回りだという名目で行くのならいいんですけど、議会をあげて行くというのはちょっといかがかなと思います。

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） アパのほうも大規模集客なんとか、という予算でやってると思うんですけど、まあ、アパのほうは個人で行きたいと思えばいつでも入れるし、見にも行けますし、ただ、ロッテの場合はおそらく個人で行きたいと言っても、今のところはオープン前ということで入れませんし、見にも行けないということで、委員会なりちゃんと公と言いますか、公式の形でいわゆる視察を申し込まないといけないということになると、やはり、委員



会か議会全体かということになったときには、私は全体で行ったほうが、まあ、希望でもいいのかなという気もするのですが、とりあず、委員会という枠は超えたほうがいいのかなと思います。

○委員長（佐藤栄一） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢諭） 総文のほうからも、見なきゃいけないという項目が結構あるんですよ。スポーツの面、人口減少対策、雇用の問題、建厚も含めた上で。ですから、3つの委員会に跨ると思うんですよ。それとともにですね、前回一回失敗して廃業した中を新たに取り組むと、こういう事業でありますから。ただ、中を見せてもらうだけじゃなくて、議員として行って経営者の代表の方と懇談をしながら、歯止めを打つと、内容も聞くと、そういう形の勉強会を兼ねた視察にしたほうがいいかなと思いますけど。

○委員長（佐藤栄一） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） アパリゾートはいろいろあったかもしれませんが、あくまで民間で開発して、民間で運営していたものであります。しかし、ここのところは、三セクで非常に開発に行政として便宜を図った。その結果があんなふうになったという問題もあります。そういう点では、今後の経営、何でその経営が失敗したのか、ただスキー人口が減ったからだけじゃないと思うんですよ。そこら辺を企画政策課、観光商工課かわからないけど行政の側でも、きっちり説明してもらうべきだと思うし、そういうのを含めて、ちょっと時間を取って、あそこで新しい経営者がその点をどんな格好で乗り越えようとしているか、というのも聞いてみたいなどと思っています。だから議会将をあげて視察に行きたいと思っています。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） いろんな産経の問題、総文の問題、建厚の問題、いろいろあるんですけど、私は、妙高市議会というよりも、各委員会でお伺いして、事情なり、研修を重ねるといほうが、私としてはいいような気がします。

○委員長（佐藤栄一） 今ほど、全議員が一緒にといものと、各常任委員会別とい意見が出ております。ご意見いかがでしょうか。向こうの対応として、3回受けてもらうといのは可能なか……。議長。

○議長（関根正明） 一応、記者発表したら見学に来てもらってもいいといような形をお聞きしているんで、議会としても3回行くとなると、かなり向こうにご迷惑とい形になりえる可能性がありますんで、できれば一回が標準だと私は思いますが、その辺は皆さんのご協議のうえ、3回なら3回でまた申し出をしてみますが、その辺向こうがどうい対応をとっていただけるかどうか、ちょっと今のところ定かではありません。

○委員長（佐藤栄一） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほども言いましたが、施設だけ見に行くなら、写真でも見ればいだけなんで、本当に今んとこキムさん、経営者がどうい形で、今回妙高に、廃業になったここを使って、どんな構想を持つてるといところを、我々が議会として行ったときに、工事関係者だけじゃなくて、経営陣が対応をしてくれるのかどうか、そこまでしてくれるのなら一番いいと思うんですけど、施設が、これがホテルを改造して、いくらかかって、何階ですね、どうのこうのとい説明だけだと、あんまり意味がないのかなと、議長その辺、勉強会みたいの方が行ける可能性があるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 議長。

○議長（関根正明） 一応、そういう申し出はしますけど、向こうの対応自体が、今のところ、どういふうにしてくれるかといことは聞いておりませんので、あくまでも記者発表が終わった後に来てもらって、ある程度中の説明はできますとい返答しか今のところ聞いていません。当然、企画等の話をできると思いますが、向こうの経営陣うんぬんとどこまでの可能性もありますんで、その辺はこちらからは言えないところがあると思います。

○委員長（佐藤栄一） いかがでしょうか。そんなに細かくまでは説明ないかもしれませんが。暫時休憩します。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時17分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて、会議を続けます。ただ今議題となっていますロッテリゾートの視察については、議員全員で、秋口頃、向こうとの日程調整をしてからお伺いするという事でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） そのように行いたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） ほかに何かございますか。皆さんのほうで。ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午後2時18分